

厚生文教常任委員会

委員長 松野 久郎
 副委員長 佐藤 秀行
 委員 佐藤龍彦・伊藤勝美
 沼倉啓介・平間知一
 菊地忠久・大町栄信
 佐久間儀郎

◎白石市旧学校利用施設条例

〔質疑〕今後、斎川小学校だけではなく、南中学校、白川中学校も統廃合される。

これらの施設をまちづくり
 に活かすため議論が必要と思
 われるが、施設はその地域に根
 ざした組織が活動をしながら
 管理していくことが望ましい
 のではないか。

〔答弁〕今後、白石の公おおひらの施設と
 して全体像をどう捉えるかと
 いう協議もなされていくと考
 えている。

斎川小学校をはじめとして、
 南中学校、白川中学校の統廃
 合も進んで行くが、まずは、次
 年度からすぐに施設の有効活
 用ができるよう、本条例の中で
 「施設は教育委員会が管理す

る」と規定したものである。

〔質疑〕使用料について、10割減
 免の項目に「白石地区にあって
 は白石市自治会連合会白石支
 部をいう」と記載されているが、
 なぜ白石支部に限定されてい
 るのか。

〔答弁〕旧白石町内においては、
 まちづくり協議会が組織され
 ておらず、各地域のまちづくり
 協議会に代わる組織が、白石
 市自治会連合会白石支部であ
 るため、このように記載してい
 る。

白石市自治会連合会という
 くくりとすると、各支部も自治
 会連合会に統括されてしまう
 ことから、白石支部に限定して
 いるものである。

◎白石市子育て支援・多世代 交流複合施設条例

〔質疑〕施設使用料を市民や市
 内に勤務されている方とそれ
 以外の方といった分け方ではで
 きなかったのか。

〔答弁〕本施設敷地内において
 は、今後整備される農産物等
 販売施設、地元食材活用レス

トランなどと連携し、敷地全
 体としてにぎわいの創出を圖
 っていくとしているため、近隣
 市町からも多くの方々に来て
 いただく必要があると考えて
 いる。

このことから、市内外を分
 けない料金体系としたが、今
 後、市民の利用促進を図るた
 め、市民のメリットが感じられ
 る企画を運営事業者と協議・
 検討していきたい。

〔質疑〕入館者が多数訪れた場
 合、入場制限はかけるのか。

〔答弁〕入館者数は遊具の關係
 上、230人程度が限度と考えて
 いる。

平日については、制限は必要
 ないと考えているが、土日・祝
 日については、制限をかける場
 合もあると想定している。今後、
 運営事業者と相談し、対応を
 協議していく。

◎白石市国民健康保険事業財 政調整基金条例の一部を改 正する条例

〔質疑〕本市がこの基金を取り
 崩して充当するという事態と
 は、どのような状況を想定し
 ているのか。

〔答弁〕国保税の収納不足や保
 険給付費が予想外に増大した
 場合が想定される。

また、県に納める保険料負
 担金は各市町村によって額が
 異なり、今後、保険料の県単一
 化となった場合、負担金の額が
 増えるといったことも起こり
 得る。これらのことから、基金
 から充当できるように条例を改
 正するものである。

〔質疑〕保険給付費の増大を抑
 え、市民が病院にかからない
 ようにするための施策を、今
 後どのように展開していくの
 か。

〔答弁〕保険給付費を上げない
 ための工夫として、特定健診・
 人間ドックなど健診事業の実
 施、また、これら健診事業受診
 者のうち、メタボリックシンド
 ロームになりそうな方をとら
 えて特定保健指導を行なって
 いる。

さらに、糖尿病性腎症によ

る透析の経費が大きくなって
 きていることから、白石市医師
 会の協力を得て糖尿病性腎症
 重症化予防プログラムを策定
 し、平成30年度から取り組んで
 いく予定である。

◎白石市地域包括支援センター における包括的支援事業の 実施に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例

〔質疑〕白石市地域包括支援セ
 ンターにおける包括的支援事
 業の実施に関する基準の詳細
 を伺う。

〔答弁〕本市では、包括的支援
 事業は白石市地域包括支援セ
 ンター1カ所で行なっており、
 高齢者人口は1万人を超える
 状況である。現在、同様の基準を
 定めているところでは、仙台市、
 名取市、石巻市が挙げられる。

県内の大半の市町村では、
 地域包括支援センターは複数
 箇所設置されているが、本市に
 おいては、当分の間は1カ所
 で行う予定であることから、現状
 に即した形として、改めて基準
 を条例に定めたものである。